

議会だより

No. **164**

2013
May



目次 CONTENTS

- | | | | |
|-----------------------|-----|--------------------------|------|
| ◆3月定例議会で決められた概要…………… | 2～5 | ◆一般質問…………… | 9～16 |
| ◆委員会審査…………… | 6～7 | ◆各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告… | 17 |
| ◆3月定例議会で議決した補正予算…………… | 8 | ◆その他…………… | 18 |

平成25年度予算

一般会計113億3千万円、

他7会計予算を可決！

3月
定例議会

平成25年第1回定例議会は3月6日に招集され、3月22日までの17日間の会期で開かれました。

今回の定例議会は、町長から提出された条例の制定・改正22件、町道路線の認定等3件、建設工事委託変更契約の締結1件、人事案件1件（教育委員会委員の任命）、補正予算8件及び平成25年度予算8件（討論3件・4頁参照）の43議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり決まりました。

また、総務常任委員会及び教育民生常任委員会に付託されている陳情2件は継続審査に決まりました。

なお、常任委員会における閉会中の継続調査（17頁参照）では、各常任委員長から最終日の本会議において調査結果報告がありました。

条例

暴力団排除条例

町民生活の安全と平穏及び地域の社会経済活動の健全な発展を図ることを目的にした、暴力団排除条例の制定を全会一致で可決しました。

町長等の給与を減額

長びく景気低迷等の厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革への積極的な取組の一環として、昨年に引き続き町長・副町長は給料の4%、教育長は3%の減額を本年4月1日から更に1年間継続実施する壬生町長等の給与の特例に関する条例の制定を全会一致で可決しました。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

地域主権改革一括法により、介護保険法が改正され、地域密着型の指定基準等についての条例制定を全会一致で可決しました。

新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、国において緊急事

態宣言が発動した時は、町対策本部の設置が義務付けられたことによる条例の制定を全会一致で可決しました。

飼い犬のふん害等の防止に関する条例の制定

飼い犬のふん害等の防止に関する意識の高揚・モラルの向上を図り、地域の環境美化の促進に寄与するため、飼い犬のふん害等の処理等に関する条例を全会一致で可決しました。

一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されたことに伴い、町が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格の基準を定める条例を全会一致で可決しました。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定

高齢者・障害者等の円滑化の促進に関する法律が改正され、公園施設の駐車場、広場の出入り口等の設置に際し、高齢者や障がい者等に配慮した構造基準を定める条例の制定を全会一致で可決しました。

下水道条例の制定

下水道法が改正され、公共下水道の構造の技術上の基準、終末処理場の維持管理基準について定めた条例を全会一致で可決しました。

町道の構造の技術的基準を定める条例及び町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定

道路法が改正され、町道の構造の技術的基準及び町道に設ける道路標識の寸法を定めることとされた条例を全会一致で可決しました。

町営住宅等整備基準条例の制定

公営住宅法が改正され、公営住宅等の整備をする際の、整備基準を定める条例の制定を全会一致で可決しました。

水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定

水道法が改正され、布設工事監督者の配置及び水道技術管理者等の資格を定める条例の制定を全会一致で可決しました。

公共料金審議会条例を改正

下水道条例の制定に伴い、公共料金審議会条例に規定する下水道使用

料金の根拠条文が変更となったことによる条例の改正を全会一致で可決しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を改正

「陸砂利採石監視員の設置」及び「予防接種等嘱託医」から「嘱託医」への職名変更に伴う条例の改正を全会一致で可決しました。

証人等の実費弁償に関する条例を改正

地方自治法の改正により、議会における本会議において、公聴会の開催及び参考人を招致することができるとされた条例の改正を全会一致で可決しました。

都市計画税条例を改正

市街化区域の税負担の軽減を図る必要があることから段階的に措置を講じてきましたが、平成25年度は、都市計画税は課税しないとする改正を全会一致で可決しました。

障害程度区分市町村審査会の委員の定数等を定める条例の改正並びに就労支援施設設置及び管理条例を改正

国における障害保健福祉施策のた

めの関係法律の題名が改められ、引用されている名称を改める条例の改正を全会一致で可決しました。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の条項を引用していたことによる改正を全会一致で可決しました。

都市公園条例を改正

都市公園法の改正に伴い、都市公園の設置基準等を町条例で定める改正を全会一致で可決しました。

町営住宅条例の改正

公営住宅法が改正され、入居者資格のうち、裁量階層・本来階層の収入基準額を条例で定める改正を全会一致で可決しました。

契約

公共下水道北部処理場の建設工事委託契約の変更契約

北部処理場建設工事委託契約（8億1千400万円）において、3工種の加重平均落札率が87・70%となったことによる減額変更契約（7億3千万円）の締結を全会一致で可決しました。

その他

町道路線の認定、変更及び廃止

県道羽生田鶴田線バイパス整備に伴う、既存道路の分割による2路線及び開発行為に伴う寄付採納による7路線の認定、県道整備に伴う1路線の延長変更及び1路線の廃止を全会一致で可決しました。

人事案件

教育委員会委員に落合氏を再任

平成25年4月1日に任期満了となった落合範子氏（栃木市都賀町深沢）の再任に同意しました。



落合 範子氏

予算決議討論

【一般会計】

反対討論

小貫 暁 議員
予算総額は前年並みでも補正の殆どが繰越され大型予算となつている。政府が地方公務員の賃金7・8%引き下げを自治体に求め地方交付税を減額することは自治権を踏みこむ暴挙である。



賛成討論

田村 正敏 議員
財産の管理については、自治法では財産の管理運用については最も有利な方法で運用しなければならぬと定めており、町としても住民の利益優先と法の定めにも忠実な財産運用を求めます。
小・中学校の学校給食委託事業について、脱法的な偽装請負でありなまじまない。全体的な事では、非正規雇用といわれる、官製ワーキングプアを作らない処遇改善を強く求め反対です。



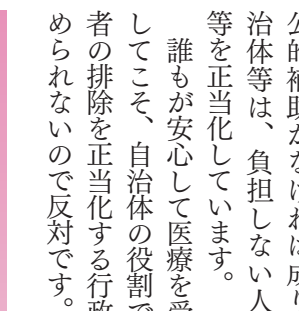
平成24年度補正予算と一体的に捉え適切な対応と評価します。
厳しい財政状況の中、徹底した経常経費の見直し、自主財源の確保に取り組み、都市計画税の「課税ゼロ」は、町民負担の軽減と定住化の促進や企業立地の起爆剤として大いに期待する。
マイクロボスの更新、クラウドシステムの導入、再生可能エネルギーの活用、ブランド推進、防災行政無線の整備、中学生活動参画、新体育館建設の検討などが予算計上され、着実に推進することが更なる「進化」へ繋がると確信します。

改めまして、財政の健全性に留意しつつ予算が円滑に執行されますことを強く要望し賛成です。

【国民健康保険会計】

反対討論

小貫 暁 議員
国保は、国民皆保険制度の根幹を支える最大の公的医療保険ですが、空洞化が始まっています。
失業者や非正規雇用者を抱える国保は公的補助がなければ成り立たないが、自治体等は、負担しない人の保険証未交付等を正当化しています。



賛成討論

坂田 昇一 議員
誰もが安心して医療を受けることを保障してこそ、自治体の役割であり、社会的弱者の排除を正当化する行政行為は断じて認められないので反対です。

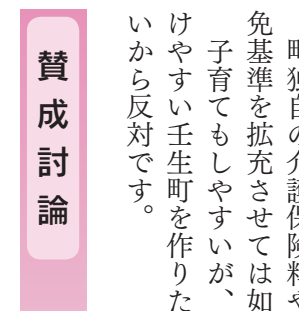


国保加入者の年齢構成による高医療水準、低所得水準という構造上の特性があります。主要財源の保険税では、低所得者に配慮した軽減を導入し、不足する財源を一般会計から補てんするなど、厳しい予算編成であることがうかがえるが、健康に対する意識の高揚、健康保持、医療費の抑制・適正化を図るための予算措置がなされており賛成です。

【介護保険事業会計】

反対討論

小貫 暁 議員
本予算は、過大見込みで住民負担を強化する手法である一方、介護認定者が必要とする介護を受けることができない。
町独自の介護保険料や利用料減免基準を拡充させては如何か。
子育てもしやすいが、介護も受けやすい壬生町を作りたいの思から反対です。



賛成討論

細井 敬一 議員
高齢者の自立支援の実現及び認知症高齢者の特性に対応したケアの推進が図られています。
地域に密着した介護サービス等に対応した給付費、できる限り自立した日常生活を継続できるように、介護予防・地域包括支援事業、高齢者世帯の支援策など適正な予算措置がなされているので賛成です。



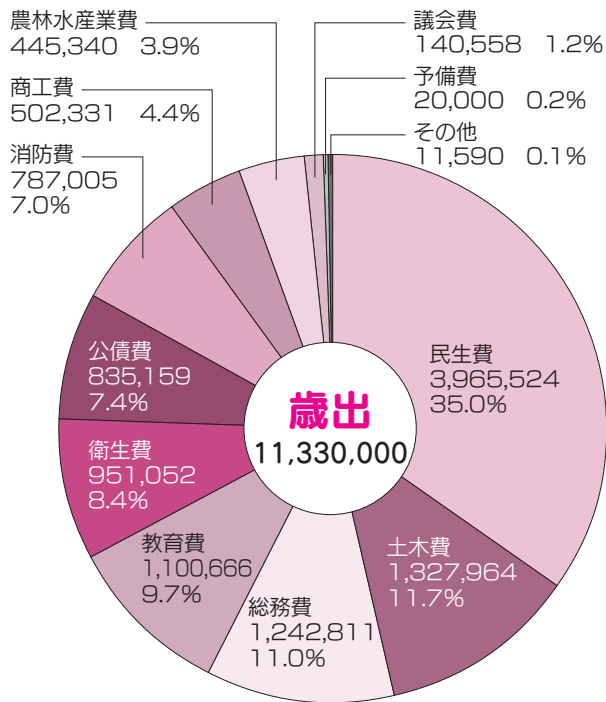
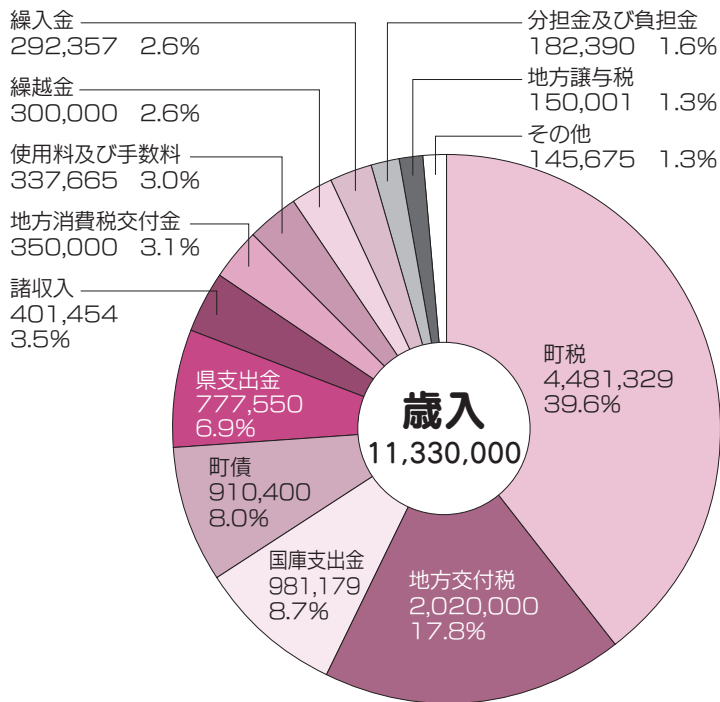
高齢者の自立支援の実現及び認知症高齢者の特性に対応したケアの推進が図られています。
地域に密着した介護サービス等に対応した給付費、できる限り自立した日常生活を継続できるように、介護予防・地域包括支援事業、高齢者世帯の支援策など適正な予算措置がなされているので賛成です。

平成25年度予算

【一般会計】

歳入 (単位:千円)

歳出 (単位:千円)



その他内訳

自動車取得税交付金	50,000	地方特例交付金	20,000	配当割交付金	4,000	その他内訳	
ゴルフ場利用税交付金	33,000	利子割交付金	10,000	株式等譲渡所得割交付金	2,000	災害復旧費	11,502
財産収入	20,671	交通安全対策特別交付金	6,000	寄附金	4	労働費	85
						諸支出金	3

【特別会計】

会計名	予算額	対前年比
国民健康保険	47億5,378万3千円	5.4%増
公共下水道事業	18億2,017万4千円	7.2%増
奨学資金	170万1千円	6.3%増
介護保険事業	25億 9万6千円	3.3%増
農業集落排水事業	7億7,944万6千円	2.1%増
後期高齢者医療	3億2,943万7千円	3.6%増

【企業会計】

事業	種別	予定額	対前年比
水道事業	収入	5億6,360万0千円	1.1%増
	支出	4億8,072万5千円	6.6%増
資本的	収入	2億1,145万0千円	19.3%減
	支出	5億3,094万9千円	5.4%減

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金取り崩し額、建設改良積立金取り崩し額で補てんします。

賛否の公表 平成25年第1回壬生町議会定例会 案件の採決結果

※大島菊夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	赤羽根信行	河野辺恒雄	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	市川義夫	鈴木理夫	榎井聡	大島菊夫	落合誠記	佐藤善光	高山文雄	細井敬一	小貫暁	賛成	反対	
36号	平成25年度壬生町一般会計予算決議について	3月22日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	14	1
37号	平成25年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について	3月22日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	14	1
40号	平成25年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について	3月22日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	13	2
42号	平成25年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について	3月22日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	13	2

多：賛成多数（可決） ○：賛成 ×：反対

委員会審査

常任委員会は3月8日から21日まで、予算全般にわたり活発に審査を行い、本会議に常任委員長が報告を致しました。
 なお、各委員会での審査内容は、次のとおりです。



玉田建設経済常任委員長



赤羽根教育民生常任委員長



坂田総務常任委員長

総務常任委員会

委員長 坂田 昇一
 副委員長 高山 文雄
 委員 小貫 暁
 ” 鈴木 理夫
 ” 榎井 聡
 ” 中川 芳夫

自動販売機設置 敷地使用料は

平成24年度から自主財源確保の一環で貸付方式の導入をし、入札により提案貸付料の高い順に決めました。公共施設関係で22か所を選び入札を行いました。台数は31台あり、来月から4施設6台を加えます。

本町独自の職員研修や 民間への出向など 新しい取り組みは

他町より力を入れていっているものとして、市町村アカデミーへ各都府県から1名の推薦を受けて1週間程度宿泊を伴う高度な研修を受講させ

ています。また、行政管理講座として東京で2日間の研修を年間15名程度受講させています。民間企業への研修は、研究している段階で将来的に可能であれば取り組みます。

町で差し押さえなど処分の実績、徴収嘱託員の成果については

本年度今現在216件、換価175件2,500万円弱、23年度が147件です。差し押さえは、手段であり目的ではないので、自ら納めていただけるときの方向でお願いしていきたい。徴収嘱託員の成果は、毎月前年同期の各税目統計を取り、それに基づき収納対策をしています。収納率、金額ともに上回っている状況です。自主納付される方が増えたと考えています。



採決の結果、常任委員会に付託されました(所管事項)、国民健康保険特別会計予算決議(所管事項)、介護保険事業特別会計予算決議(所管事項)、後期高齢者医療特別会計予算決議(所管事項)について、賛成多数で原案のとおり可決することに決しました。

教育 民生 常任委員会

委員長 赤羽根信行
副委員長 落合 誠記
委員 佐藤 善光
” 大島 菊夫
” 市川 義夫

カブトムシ施設の 管理運営は

この事業は、むつみの森施設通所者の情操教育に役立たせようというもので、維持管理はむつみの森で行い、民間団体に協力していただきます。町として管理料の支払いはありません。

敬老のつどい 開催事業について

対象者は77歳以上で、3,000人の方に参加希望を確認してもらい、1,000人くらい予定しています。今年度は730人ほどでした。

まちかど文庫 整備事業について

南犬飼公民館のロビーを利用し、オープンスペースとして、事業費429万円の内393万8千円が県産材を使った補助事業になります。中学生までを対象に2,500冊ほど整備し、職員の増員はありません。

災害廃棄物広 域処理受託事 業について

平成26年3月31日まで続く事業で、2月28日現在での受け入れ量は328.34トンです。4月から改めて県と契約して平成25年度も受け入れることとなります。

採決の結果
当常任委員会



に付託されました一般会計予算決議（所管事項）、国民健康保険特別会計予算決議（所管事項）、奨学資金特別会計予算決議、介護保険事業特別会計予算決議（所管事項）後期高齢者医療特別会計予算決議（所管事項）について、全委員異議なく原案のとおり可決いたしました。

建設 経済 常任委員会

委員長 玉田 秀夫
副委員長 細井 敬一
委員 河野辺恒雄
” 小牧 敦子
” 田村 正敏

地域特産物 推進事業について

予算額204万7千円のうち「みぶ菜レシピ作成業務委託料」については、新規予算で、本町の壬生ブランド商品として推進のため18万9千円が計上されています。

耕作放棄地 有効利用策について

遊休農地は平成23年56haから50haに改善、みぶ菜の露地栽培に活用を計画しています。

おもちゃ博物館について

リニューアル開館後、入館者が増大しました。

がさらに収蔵物を活用した展示計画、イベント企画を検討中です。

町単独道路 整備事業について

藤井地区、町道53号線の冠水対策整備は2ヶ年で整備計画したい。

橋梁老朽化点検を実施し側道橋を含めた15m以上が対象で11橋あり羽生田の通学橋1橋が要補修施設と確認されています。

新たな町づくり 推進事業について

今井地区（9.3ha）基礎的調査を実施して、調査分析し地元同意の上、予算計上を検討します。

汚泥スラグの 処理について

本町の汚泥スラグは5ヶ月前頃より放射能濃度が100ベクレル以下となっているため、セメント工場と協議し資



源再利用を検討中です。採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計予算決議（所管事項）、公共下水道事業特別会計予算決議、農業集落排水事業特別会計予算決議及び水道事業会計予算決議について全委員異議なく原案のとおり可決いたしました。

平成24年度 補正予算 (平成25年3月定例会可決)

(単位：千円)

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由	
一般会計		414,045	12,263,853	国の緊急経済対策に呼应し前倒しての実施事業、歳入歳出予算全般の執行を精査、繰越明許費の設定によるもの。	
特別会計	国民健康保険	△ 21,506	4,953,216	療養給付費等負担金・交付金、拠出金の決定など全般についての見直しによるもの。	
	公共下水道事業	△ 9,816	1,624,736	各事業等の進捗状況の精査によるもの。	
	奨学資金	5	1,605	寄付金をいただいたことによるもの。	
	介護保険事業	△ 62,158	2,393,120	介護給付費等の過不足によるもの。	
	農業集落排水事業	45,140	802,069	国の補正予算に呼应し、整備事業の一部前倒しによるもの。	
	後期高齢者医療	50	326,657	人件費の過不足によるもの。	
水道事業	収益的	収入	10,847	568,131	水道料金収入の増加、東京電力からの損害賠償金収入によるもの。
		支出	△ 213	459,096	各項目の所要額の精査によるもの。
	資本的	収入	△ 43,557	218,393	工事内容の変更等によるもの。
		支出	△ 72,000	489,244	//

議会への請願(陳情)の出し方

請願(陳情)書の記載例

皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会開催日(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ 印

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様
 請願(陳情)者 住所
 氏名 印
 電話番号
 (法人・団体等の場合は名称と代表者名)

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

一般質問

新

年度の予算取り組み方針

町長 壬力UPすまいるプランをしつかりと推進



細井 敬一 議員

平成25年度 予算編成を伺う

問 町長就任4年目、独自カラーの予算編成の取り組みを伺う。

町長 本町の更なる進化の道筋をより確かなものとするため、当面の課題に的確に対処することとし、知恵と工夫を凝らし、魅力に富んだ予算となるよう努めたところです。

平成25年度予算では、何よりも防災・減災対策や再

生可能エネルギーの活用などを重要な課題ととらえ積極的に取り込んだところで

また、「進化する壬生」をチャレンジ目標と定め、居住人口の維持増加、住民の負担軽減のため、都市計画税の課税ゼロとする施策を取り組みます。

問 「三本の矢」の緊急経済対策である「防災、安全交付金」「地域の元気臨時交付金」の有効活用を求めます。

町長 本町におきましては、緊急経済対策に基づき、国の補正予算に伴う事業の町負担の資金手当は、その殆どが補正予算債を活用しています。

地域の元気臨時交付金は、補正予算ではなく平成25年度予算への充当を予定しており、効果が十分発揮できるように取り組んでまいります。

読書環境充実の 取り組みを求めます

問 子ども読書活動推進計画の策定を求めます。

教育長 平成25年度中の計画策定に向けて、関係各課等と協議を行いながら作業を進めています。

問 ブックスタートの現状を伺う。子ども達へのセカンドブック贈呈事業を求めます。移動図書館「ゆうがお・みぶ」の現状と更新計画を求めます。

教育長 平成14年度から、「ふれあいブックスタート事業」として実施しております。

セカンドブック事業につきましては、先進自治体の取り組み等を調査してまいります。

移動図書館につきましては、車体の状況は良好であり、更新は考えておりません。



みんなが待っている移動図書館「ゆうがお・みぶ」と子ども達

問 町立図書館の読書環境の取り組みを求めます。

教育長

町と各学校図書館や施設、保育園との連携ですが、移動図書館車を活用しまして連携を図っているところです。

一般質問

町

の集団健診の受診率を上げるための努力は

民生部長 健診申し込み方法の周知に努めております



佐藤善光 議員

問 受診率を上げるための施策は。

民生部長 本庁や町内12か所の出先機関の窓口申し込み説明書を配布し、また、町のホームページに掲載し周知に努めております。

ファミリー体育祭の中止は町の活性化に逆行

問 3年に1回の全自治会が集う唯一の行事を中止しなければならなかった訳は何か。

教育次長 高齢化や少子化に伴い参加する自治会が減少し、選手の確保など自治会役員の負担の過重になっています。

問 ファミリー体育祭の復活はありうるのか。

教育次長 中止せざるを得ない状況です。

定年延長は新しい時代の始まり

問 町職員の雇用の延長にどう対応するのか。また、平成26年3月に定年を迎える職員数は。

総務部長 国・県等の動向を慎重に見極めながら適切に対処してまいりたいと考えています。一般職は、3名です。

問 定年延長は労務費の増大となるが町財政への影響は。

総務部長 国家公務員は、再任用の義務化との基本方針が決定され、地方公務員につきましては、国家公務員に準拠すると思われませんが、明確なものが提示されていない状況であります。

健康診断受診率の維持は大丈夫か

問 健診の受診申し込みを自治会経由から各個人が直接電話申し込みする方法に変えた理由は何か、どんなメリットがあるのか。

民生部長 県内では、ほとんどの自治体では電話での申し込みに切り替えております。近隣市町の状況を調査しましたところ、受診率につきましては依然とほとんど変わらないとの情報を

受けております。

メリットは、保健委員さんの業務量が削減され、個人情報保護や経費の削減が図られたものと考えております。

問 平成24年度の受診者数と25年度の健診申し込み者数は。

民生部長 24年度の受診者は、5,281名、25年の3月8日現在受診申込者数は、3,034名です。

平成25年度 集団健診日程表

年月日	曜	会場	特定・後期高齢者・盲・聾・大腸・子宮・乳・前立腺・肝炎・骨密度	
			男性が受診できる日	女性が受診できる日
25年5月13日	月	羽生田集福センター	○	○
5月18日	土	保羅福祉センター	○	○
5月19日	日	保羅福祉センター	○	○
5月20日	月	保羅福祉センター	○	○
5月29日	水	中央公民館	○	○
6月8日	土	保羅福祉センター	○	○
6月16日	日	保羅福祉センター	○	○
6月17日	月	保羅福祉センター	○	○
6月24日	月	南犬飼地区公民館分館	○	○
6月26日	水	保羅福祉センター	○	○
6月27日	木	保羅福祉センター	○	○
7月1日	月	南犬飼地区公民館分館	○	○
7月9日	火	保羅福祉センター		○(婦人がん・骨のみ)
7月17日	水	稲葉地区公民館	○	○
7月29日	月	保羅福祉センター	○	○
9月20日	金	保羅福祉センター	○	○
9月22日	日	保羅福祉センター	○	○
9月30日	月	南犬飼地区公民館分館	○	○
10月1日	火	保羅福祉センター	○	○
10月7日	月	南犬飼地区公民館分館	○	○
10月9日	水	中央公民館	○	○
11月4日	月	南犬飼地区公民館分館	○	○
11月13日	水	保羅福祉センター	○	○
11月30日	土	保羅福祉センター	○	○
12月10日	火	保羅福祉センター	○	○
12月12日	木	保羅福祉センター	○	○
12月16日	月	保羅福祉センター	○	○
12月17日	火	保羅福祉センター	○	○

※男女とも受診できる日、女性のみ受診できる日(女性の日)があります。
※7月9日(火)は婦人がんと骨密度のみの日となっています。

平成25年度は医療法人北斗会 宇部営業所が集団健診を実施します。

一般質問

町

民活動支援事業について

民生部長 ボランティアセンター開設準備経費を予算計上



落合 誠記 議員

と考えています。

新政権への対応を問う

問 政権交代により、道州制の議論が活発化しているが。

町長 全国町村会において、道州制には地方分権とは全くかけ離れ、地域間格差の拡大、市町村の強制的な再編等が問題であり、一貫して反対すると表明しているところであります。

問 国への陳情の在り方について見解を問う。

町長 国への陳情は、行政から行政へと公平かつ、誰もが安心できる制度であり、これがまさに私の陳情に対する考え方であります。

問 参院選への対応を問う。

町長 県内自治体の状況を

熟知し、我々各自治体の声を国政につなげていただける候補者をご支援させていただくという考えであります。

町民活動支援の展望を

問 ボランティアセンターの詳細を問う。

民生部長

町民、企業、行政などが特性を生かして、協働のまちづくりを推進していく必要があり、本年度予算13万5千円をボランティアセンター開設準備経費として計上致しました。

問 F b 等 ネットワークの活用を求める。

民生部長 フェイスブック等のソーシャル・ネットワークキング・サービスの活用につきましては、他市町の状況を参考にしながら調査研究して参りたいと考えております。

自治体経営改革を

問 施設&事業コストとサービスは適正か。

総務部長 町民目線に立った上で、財源を適正に配分し最少の経費で最良の町民サービスを提供できるように、適正な運用を継続してまいりたいと考えております。

問 施設マネジメントの進捗は。

総務部長 平成24年度の行

問 ハコモノの有効活用について見解を問う。

総務部長 自治体の財政は、今後、義務的経費が増大していくことが想定されます。自治体経営全体の観点から政策的に取り組む必要がある

政改革案件として、「壬生町公共施設の現状を把握する」と言うテーマで情報の一元化、共有化を目的に取り組んでいるところでございます。



「まちかど文庫」が開設される、南犬飼地区公民館分館の入口付近のスペース。既存施設の有効活用という点でも、意義深い。

一般質問

本

町の区画整理事業の今後は

町長 新たな区画整理事業を計画しています



赤羽根 信行 議員

本町のまちづくり 区画整理事業について

問 六美北部地区の区画整理事業に関するアンケート結果は。また、今後町としての施策は。

町長 今後の土地利用については、「売りたい」が34・9%、「現在のまま」が30・1%、「現在とは別の土地利用を検討」が15・7%、「貸し出したい」が10・8%。農業経営については、「宅地転用」が34・7%、「部分

的に宅地転用」が32・7%、「早期に売却」が6・1%、合計73・5%の人が農業以外の土地利用を考えているとの結果です。

87・1%と多くの方が何らかの整備を望まれていますので、区画整理事業の導入を図っていききたいと考えております。

問 御里土地区画整理事業が終盤を迎えているが、今後の計画はあるのか。

町長 平成23年に実施した市街地形成検討調査の結果、市街化区域内に優良な宅地造成を図れるような区域はなく、3カ所の市街化調整区域を選定し、市街化区域編入・区画整理等の実施の検討を重ねた結果、城南・今井地区と壬生バイパスに挟まれた9・3ヘクタールが有力と考えられます。ただ候補地の段階ですが、平成25年度において意向調査及び現地踏査を行う予定です。

安心・安全な町づくり について

問 空き家に対する町条例制定の進捗状況は。

町長 まずは町内の空き家、特に崩壊の恐れのある危険な空き家の数を、自治会の協力を得ながら現状把握をし、調査研究をしまいたいと考えております。

問 地域消防団員確保への危機感があるが、今後町としての対応はどのようになっているのか。

町長 今年度から消防団協力事業所表示制度実施要綱を制定し、事業所との協体制度を推進しています。

また、自主防災組織の育成強化や婦人防火クラブの活動支援、防災フェアなどにより地域住民の消防団活動への認識をより深めます。さらに消防団の装備・訓練・処遇等の改善を進め、

消防団のPRを活発化し、団員の確保に繋げてまいります。



整備された街なみ

一般質問

地

方分権化に対応できるまちづくりを

総務部長 住民に身近な行政のあり方を検討します



小牧 敦子 議員

壬生町の「進化」に向けて人材育成が求められる。

問 予算規模が近い那須烏山市では県文書学事課法規担当に多くの職員を派遣し地方分権化に対応している。本町の考えは。

町長 法律的なものがどんだん市町においてくることを考えますと、そういう職員の育成というのも一つの面かもしれません。そういう専門職を持った方にその部分だけをきちんと調べていただくというのも一つの方法だろうと思っておりますので、できるだけ有効かつお金がかからない形でそのようなチェック体制をつくり上げられればいいと思っております。

問 町職員退職者の再雇用効果はどのようか。また、いつまで続くものか。

副町長 元職員の豊富な知識、経験及び識見等が町関係施設及び団体等の適正な管理運営等に十分に活用されているものと考えております。これまでの年数でいいますと、4年とか5年というスパンを持って、プロパーへの指導ができる、またそういう知識・

独自性豊かな条例づくり

問 地域の主人公である町民のニーズを把握するために公聴会やパブコメ等を実施されましたか。

総務部長 現行基準における経過を顧みて、何ら支障が生じておらず、現行基準を継続することが適切かつ必要と判断し、また、本町において特別な事情を考慮し、独自の基準を定めることの必要性がない為、パブ

リックコメント等の手続はとっておりません。

問 協働のまちづくりに地方分権一括法を活かしては。今後の情報公開はどのように。

町長 まず条例に関してはしっかりとミスのないように制定をさせていただき、一括法のことについても入れていったらいいのかどうなのか、これから検討させていただきます。

能力を伝えるだけの期間は設けておりません。



行政主導から住民主体のまちづくりをすすめていきましょう！

一般質問

効

果が期待されるLED防犯灯の設置対策は

民生部長 整備手法等を検討してまいります



河野辺 恒雄 議員

高齢者支援、補助を伺う

問 超少子高齢者社会に入り、増々高齢者の救済が必要である。全国でも生活保護受給者が最多となり、特に高齢者世帯が43%を占めている。各自治会と連携して高齢者世帯の支援、補助対策が必要ではないか。

望ですが、厳しい財政状況にあり、各種事業等も切り詰め、場合によっては先送りをしている現状でございます。自治会によつては、自治会費の減免、高齢者のみ世帯等には自治会役員の免除等を実施している自治会もあると聞いております。生活保護の方や生活困窮者に対しましては行政からの補助というよりも、社会的に弱者の方に対し地域社会で支える取組み等を参考にして、検討していただければと思います。

LED防犯灯の設置対策

問 子供達や高齢者の安全対策を考えた場合、防犯灯の明かりが事件・事故を未然に防ぐ効果があると考えます。本年度計画のLED防犯灯の設置場所及び設置時期を行政管理、自治会管理の双方を伺います。また、現設の防犯灯の切換え工事対策及び行政の一括管理システムの検討をお願い致します。

民生部長

町管理の24年度中に新設の要望があった箇所を対象に5基を学校周辺の安塚小学校、壬生東小学校、壬生北小学校等で、今現在予定設置箇所を考えています。自治会管理の防犯灯の新設の補助金は、50万を見込んでいますが、新設の箇所等は未定で、自治会等から要望が上がってきた段階で最終年度末に補助か何かをするという形になってくると思います。

民生部長

厚生労働省は生活保護の支給水準を全体的に引き下げるといふ方向で検討しているという報道がされております。生活保護水準より最低賃金が低いなど逆転現象が起きていますが、高齢者の単身世帯につきましては横ばいになると推測しております。生活保護の方や高齢者世帯で年金暮らしの人などに対し、行政から補助金等の支給は出来ないかという要



求められているLED防犯灯の早期設置

一般質問

地

方自治体の不況対策は

町長 大型補正予算等による各種事業を実施します



小 貫 暁 議員

立場にある地元民生委員の所見をいただくことにより、より適正な認定を行うために必要なものと考えております。

住宅リフォーム助成実施を

問 全国自治体で住宅リフォーム助成制度が普及し、県下でも5市で実施している。住宅事業は、すそ野が広く投資効果は15〜20倍になっている。本町でも地場事業活性化策として実施せよ。

おり、町もこの事業に補助を行っておりますが、今後も商工会とさらに連携をしながら、変化する社会情勢への対応をするべく、助成制度の導入ができるかどうか財政面を含めて調査研究してまいります。

2010年度就学援助の支給内容と金額（年額）（単位:円）

支 給 項 目	小学校		中学校	
	学用品費	体育実技用具費	学用品費	体育実技用具費
学用品費	11,100		21,700	
	スキー(小) 25,300(中) 36,300、柔道(中) 7,300、剣道(中) 50,500			
入学準備金(新入学児童生徒学用品費等)	19,900		22,900	
通学用品費	2,170		2,170	
通学費	38,200		77,200	
修学旅行費	20,600		55,700	
校外活動費	宿泊を伴わないもの	1,510	2,180	
	宿泊を伴うもの	3,470	5,840	
新設	クラブ活動費	2,550	26,500	
	生徒会費	4,350	4,940	
	P T A 会費	3,040	3,960	
給食費	実 費			
医療費	トラコーマや中耳炎、ムシ菌など6つの学校病の治療費			
日本スポーツ振興センター掛金	小中学校の掛金の2分の1			

(注) 表中の金額は年額です。国の基準で実際には自治体や学年によって金額が変わってきます。体育実技用具費にスケート予算(11,720円)はありませんが、国は、自治体が執行するのは認めています。

就学援助 お知らせの徹底を

問 生活保護基準引き下げは各種制度に影響する。本町の就学援助受給者は極めて低く、改善が必要だ。

給付率を上げるために制度の周知改善をはかれ。対象世帯基準を示すとともに、支援内容の拡充を。民生委員の意見は必要ない、廃止すべきだ。

教育長

町教育委員会のホームページで制度の案内をしています。また、新入学説明会等において知らせている学校もあります。全校ではありませんので、これについては改善します。今後は全校にチラシ配付を行い、また積極的に制度の周知に努めてまいります。認定基準は、就学援助費交付要綱に基づきます。学校や教育委員会だけでは限界があることから、申請者の生活に、より身近な

町長 個々のリフォーム助成は、個人の資産形成にかかると考えられますので、政策的な優先課題を踏まえたリフォームを助成対象にすべきではないのかと考えております。平成21年経済センサス基礎調査によりますとリフォーム関連業種の事業所は173ありま

一般質問

本

町のまちづくりのキーワード「進化」とは

町長「次の未来」を作っていくための「進化」です



高山文雄 議員

ていくことが、産業面も含めた本町の持続的な発展につながるものと認識をしております。

今「攻めの農政」施策を

問 自給率低下や農業所得激減、耕作放棄地拡大。TPP交渉参加。町長見解は？

答 園芸に特化された本町農業は先進的農業を目指す。行政の支援を期待する。

経済部長

我が国の農業は農業所得の減少、農業従事者の減少や高齢化、農村の疲弊の状況から、安定供給のためにも持続性を速やかに回復し、農村の再生を図ることが急務と考えております。TPP問題は農業をはじめ地域経済など影響が大きいとされており、農業・農村振興を損なう事のないよう慎重な判断をして

いただきたいと考えています。みぶ・アグリチャレンジャー支援事業や担い手規模拡大推進事業を取り組んでおります。

安全のための施策支援を

問 犯罪や非行をした人の立直りを応援する事業主が16業者いる。行政の支援や協力雇用主登録を。

民生部長 法務省と厚生労働省で連携した施策として、雇用主に対する就労支援事業があります。登録は、全国的に一部の地域に限定されていますが、先進自治体の成果等を見据えながら宇都宮保護観察所などと協議し、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

町民主役のコミュニティ再生がキーポイント

問 町民が主役の社会をつくる。

町民と情報共有の町づくり、知的想像力や地域の能力を活用する町づくり。「進化」のポイントだ。町長見解は。
答 コミュニティ再生とネットワークの確立が大切である。

町長 「壬力UPすまいるプラン」の一つとして、「みんなが進める持続・発展のまち」ということをプロジェクトに掲げ推進しています。

情報はまちづくりの大切な経営資源という事を念頭に置き、さらなる情報提供環境の強化と町民の皆様との情報の共有化に努めてまいります。

町民の皆様が活躍できる環境づくりを着実に進め、協働のまちづくりを実現し

TPP交渉参加 首相表明

自民、TPP交渉容認

農産品、皆保険は「聖域」

TPP交渉7月にも合流

首相あす「評価」60%

TPP交渉参加 評価60% 支持20%

本誌社説参照

今後の行方が気になるTPP交渉参加

各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果につきましては、3月定例議会最終日の本会議において、各常任委員長が報告をいたしました。

総務常任委員会

地域公共交通（デマンドタクシー）試験運行の検証について所管となる総合政策課担当職員から説明を受け、調査いたしました。

平成25年1月9日から試験運行が開始された地域公共交通（デマンドタクシー）は、登録者数が2月19日で2,300人となっており、初年度の、本年9月までの目標を3,000人、試験運行が終了する平成28年3月で6,000人の目標としています。引き続き、PRしていくとともに、出前講座や、病院関係の窓口での協力依頼などをしていくとのことでした。

収支率は、2月集計では22%程度で、県内でも低い位置となつています。希望が多い午前時間帯で、今後、乗れない方が増えた場合は、増便することで対応します。近隣との連携では、ピンポイントで、JRの駅などと決めて運行することは可



役場ひばり館内 みぶまる予約受付センター

能ではないかと思いますが、エリアでの対応は難しい状況です。実績を基に、1時間を超えない運行ルートのなかで、自治医大やJR石橋駅などが可能となれば、需要などを考えながら、今後、検討を進めて行くとのことです。

調査結果として、デマンドタクシーが運行されていることが目立たないので何か工夫を、また、試験運行期間のデータの整備をすることを要望いたしました。

（総務常任委員長

坂田昇一 記）

教育民生常任委員会

複式学級及びフルタイムティーチャー・IT授業に関する事項について所管となる学校教育課担当職員から説明を受け、調査いたしました。羽生田小学校では、1、2年生は単独学級で3年生8名、4年生7名の計15名の複式、5年生4名、6年生6名の複式学級で学級担任が1名、フルタイムティーチャーの副担任各1名が付いていること、また時間給、福利厚生等、町の扱いは臨時職員と同じであると確認をしました。授業の中で到達すべき目標

に対しての評価を行い学力差への対応もしていることを確認しました。

壬生中学校では電子黒板の最新ソフトの更新サイクルは高価のため計画的に購入する必要があり、自作教材も考えているなど説明がありました。パソコンのリース関係で予算額に年度によって開きがあり、5年リースで行い経過後2年ほ



壬生中学校 パソコン室

どの再リースを組んでいる事、また平成21年度に国の交付金と補助金で整備し町の持ち出しはほとんど無いという事を確認しました。現在は各小中学校の特別教室、普通教室等に50型の大型テレビを配置しているとの事でした。ITは急速な進化をして益々必要になっていきますので、今後も教育委員会とも相談しながら時代に合ったIT授業等を考えたいと学校からの説明がありました。

（教育民生常任委員長

赤羽根信行 記）

議会活性化の取り組み

平成25年度当初予算は各常任委員会へ付託され審査されています。新たな取り組みとして、議員は自分の所属する常任委員会以外の常任委員会の予算審査を傍聴することを可能とし、予算全体の内容の理解を更に深めました。



委員会の傍聴

あなたも議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

6月7日(金)からの予定です。

特に事前申し込みは必要ありません

一般質問をする議員、質問内容や質問順序等は、開催日近くに
壬生町ホームページ「議会の紹介」傍聴の案内にてご覧になれます。

議会広報特別委員会



委員長 田村 正敏
副委員長 赤羽根信行
委員
河野辺恒雄 坂田 昇一 玉田 秀夫

表紙写真の説明

東雲公園の桜

町民の憩いの場であります東雲公園に、満開に咲く桜に誘われ出かけました。
今年の冬は雪が多く、また、寒い日々が続
き北国では地吹雪による悲惨な事故も報道さ
れました。
黒川の堤を歩く家族連れや老若夫婦など、
会場は昼に夜に多勢の花見客で賑わいました。
東日本大震災で今なお、避難生活を送って
いる人々にも本当の春が来ることを心から
祈っています。

玉田 秀夫

編集後記

春爛漫の気候になり花も咲き誇り、木の芽も大きくなり、吹く風も肌心地よく感じられ大変過ごしやすい時期になりました。

3月は卒業、就職又は年度切り換えの時期でもあり、来年度は皆様も期待していると思いますが、最大の景気回復を望みたいと思います。

それに伴う雇用対策も期待が見込まれます。

当町も平成25年度予算も可決しスタートいたします。

「協働の町」として地域の輪を大きく広げ興味が持てる町にしていきたいものです。

今後とも皆様のご意見等を聞かせください。

(河野辺恒雄 記)

